

令和5年度第2回区政会議(12.20)における主なご意見と区の対応について

番号	区政会議委員からのご意見	区の対応方針
①	子育て支援に関する区や地域の取組について、保護者が参加しやすい環境づくりが必要なのではないか。	様々な困難や課題を抱えた保護者も子育て支援に関する区や地域の取組に参加できるよう、家庭児童相談員による相談体制の充実など、子育ての不安を軽減する取組を継続していく。
②	地域福祉計画の「地域相談窓口を知っている区民の割合」のアウトカム指標が35%以上というのはいささか小さいのではないかと。	地域福祉計画は3か年の計画であり、まずは3年間で目標数値まで高めて、その次は3年間のノウハウを活かしてさらに高みをめざしていく。一方で、計画期間中にもモニタリングを行いながらその数値の見直しを行いたい。そういったモニタリングの仕組みも必要である。
③	困りごとがあったときに相談する窓口は、いざとなると慌ててしまうので、その前に広報の仕方など何かできることはあるのではないかと。	「誰でも・いつでも・なんでも言える相談支援の充実」のために、区役所を始め、区社会福祉協議会、民生委員、児童委員などの社会資源をつなぎ合わせながら相談体制をつくっていくとともに、積極的に周知活動を行っていく。